

仙台医療圏の病院の再編に係る協議確認書の取り交わしについて

宮城県では、政策医療の課題解決を図るため、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合及び東北労災病院と県立精神医療センターの合築について、これまで各病院の設置者である日本赤十字社と独立行政法人労働者健康安全機構と協議を進めてまいりました。

このたび、各設置者と新病院整備の方向性に係る協議事項について、確認書を取り交わしましたのでお知らせします。

1 確認書の位置付け

現時点で医療機能等に関する協議を通して共有できた認識のほか、今後、詳細を検討する必要がある協議事項を確認したものです。

2 確認内容（詳細は別添確認書写しのとおり）

- (1) 協議方針：今後は県立病院機構や各病院を協議に加えて、令和5年度中に具体的な病床規模や診療科などの新病院整備の方向性について合意を目指す
- (2) 新病院の位置付け：政策医療の課題解決を実現するため、他の医療機関との役割分担を踏まえながら、必要な機能を確保する
- (3) 運営主体：①仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院は、診療機能を適切に提供できることなどを考慮して協議を進める
②東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築による新病院は、それぞれ従前のとおりとすることを前提とする
- (4) 立地場所：名取市及び富谷市からそれぞれ提案のあった候補地を最有力とし、協議を進める

3 今後について

協議事項について設置者同士で確認し、そのことをお示しできたという点で一定の成果が得られたものと考えております。

今後、確認書に掲げた内容を協議した上で、来年度中の合意を目指します。